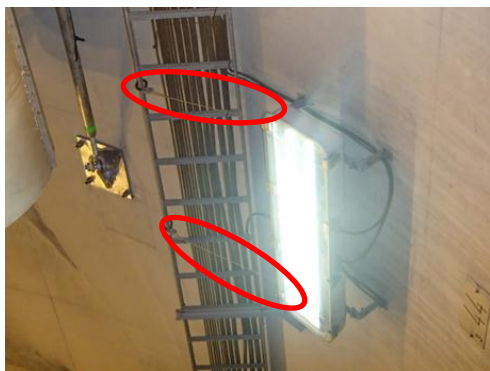


1、主な工事内容

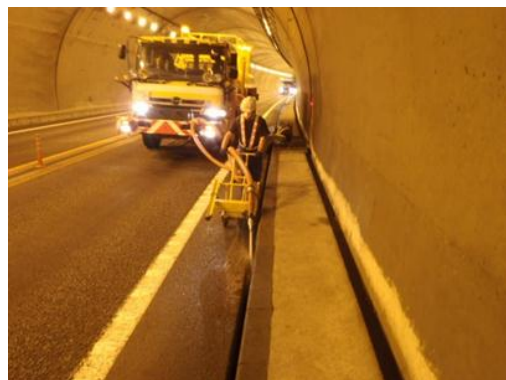
①二重の安全対策

トンネル内設備、標識の落下防止対策をおこないます。



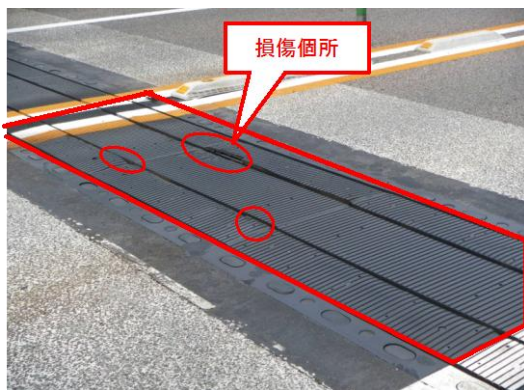
② トンネル内設備等の点検・補修

設備等の点検や補修、清掃をおこないます。



③ 橋梁補修工事

安全な走行ができるよう、橋梁付属物の補修をおこないます。



④ 標識取替工事

新東名供用に伴う標識板の取替をおこないます。(舞鶴若狭自動車道の例)



2. 通行止め時のう回路

通行止め時に当該区間をご利用される場合、う回路は下記の通りです。(広域全体図参照)

道路名	通行止め区間	う回ルート	所要時間[通常交通状況]
東海環状道	関広見 IC～土岐 JCT	一般国道 21 号、41 号、248 号、418 号、156 号	一般道利用の場合 約 65 分※ ¹ (高速利用時 約 30 分)

※¹ 中央道・土岐 IC から東海北陸道・美濃 IC を一般道で、う回した場合

広域全体図



3. 乗り継ぎ料金調整について

通行止め区間（指定インターチェンジ間）を一般道にう回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、高速道路料金が割高にならないよう所定の方法で料金の調整をおこなっております。

通行券をご利用のお客さま（ETC をご利用しないお客さま）は、通行止めで高速道路を一旦流出 IC でお渡りする『高速道路通行止め乗継証明書』を乗り継ぎ後の最初の出口 IC で、係員にお渡しください。

ETC をご利用のお客さまは、一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じ ETC カードで、通常どおり ETC レーンを無線走行してください。（『高速道路通行止め乗継証明書』の入手は不要です。）

●乗り継ぎ指定インターチェンジ

道路名	通行止め区間	乗り継ぎ指定インターチェンジ		備 考
		流出指定 IC ※ ¹ (乗継証明書発行 IC)	再流入指定 IC ※ ²	
東海環状道	外回り 関広見 IC→土岐 JCT	関 IC・美濃 IC	土岐南多治見 IC・土岐 IC 多治見 IC	※ご注意: 24 時間以内に再流入指定 IC で乗り継いで下さい。
	内回り 土岐 JCT→関広見 IC	土岐南多治見 IC 土岐 IC・多治見 IC	関 IC・美濃 IC	

※¹ 通行止め開始時に通行止め区間を走行中の車両は、途中の IC で流出していただく場合があります。

その場合、当該 IC を流出指定 IC として扱います。（乗継証明書を発行します。）

※² 流出指定 IC で流出後、通行止めが解除された場合は、通行止め区間内の IC（流出指定 IC 含む）で流入されても料金の調整をおこないません。